

給与支払報告書 にかかると特別徴収 にかかると給与所得者異動届出書

◎異動（退職・転勤・休職など）があった場合は翌月の10日までに必ずご提出ください。

西予市長 殿		（特別徴収義務者） 給与支払者	氏名 （名称）	法人番号又は 個人番号					
令和 年 月 日提出	所在地		〒	電話番号					
給与所得者				（ア） 特別徴収額 （年税額）	（イ） 徴収済額	（ウ） 未徴収税額 （ア）－（イ）	異動日 年 月 日	異動の 事由	異動後の 未徴収税 額の徴収
受給者番号 （整理番号）	氏名	年 月 日 生	円	円 月から	円	令和 年	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. その他	1. 特別徴収 継続 2. 一括徴収	
個人番号			円	円 ～ 月まで	円	月 日		3. 普通徴収	
1月1日現在の住所	給与の支払を受けなくなった後の住所								
現住所									

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	給与、または 退職手当等の 支払予定月日	一括徴収予定額		備考	◎退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については 本人からの申出がない場合であっても5月31日までの間に 支払われる予定の給与又は退職手当等が残税額を超える時は必ず まとめて一括徴収して下さい。 （地方税法321-5-2）
1. 異動が令和 年12月31日まで で申し出があったため （ 月 日申出） 2. 異動が令和 年1月1日以降 で特別徴収継続の希望がない ため	徴収予定額	合計	一括徴収した 税額は 月分 で納入します。		
異動者印	月 日	円	円	※市町村 記入欄	

◎新しい勤務先（転勤先等）…特別徴収継続の場合は新しい勤務先に金額等について必ず連絡をお願いいたします。

市町村提出用 月割額 円 を 月分から徴収するよう連絡済です。	（特別徴収義務者） 給与支払者	名称	〒	特別徴収義務者 指定番号
		所在地	〒	電話番号 ( ) -